

「一般事業主行動計画」（株式会社中セキ中四国）

従業員が仕事と子育てを両立することが出来、又、全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮出来るようにするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

2. 行動計画の内容

【目標1】

育児・介護に携わる従業員に当社の規定や社会保険制度を活用して働き続けてもらうため、従業員への啓発活動を行い、出産・育児・介護等を理由とした退職者ゼロを目指す

(対策)

従業員に育児・介護に関わる当社の規定や社会保険の制度についての情報提供を行い周知させる。また、新入社員研修における啓発活動を行う。

【目標2】

復帰しやすい環境を形成する

(対策)

育児休業取得者の休業期間中、業務分担の見直しを行い復帰しやすい環境を整えるとともに、産前産後休暇並びに育児休業復帰時には本人の意向を考慮し、原職復帰に配慮する。

【目標3】

学生の就職活動前インターンシップの受入体制の構築する

(対策)

学生の就業意欲促進のために、受入部署や就活サイトの活用によりインターンシップの受入体制を構築する。

以上

株式会社キセキ中四国 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間：2020年7月1日から2025年12月31日

2.当社の課題：

(1)管理職候補となる役職者級（主事級）の女性が少ないため、女性の管理職を増やすことが難しい。

現状の割合 主事2号 10% 主事1号 0% 管理職 1.6%

(2)結婚出産による退職が多く、20代から40代の女性の人数の割合が少ない。

現状の割合 18歳～20歳 25%、21歳～30歳 20%、31歳～40歳 15.8%
41歳～50歳 21.2%、51歳～60歳 22.8% 61歳～ 9.8%

3.目標と取組内容・実施時期

目標1：女性管理職の比率向上に向けて、まずこの5年間で管理職候補となる役職者級（主事2号）に占める女性の割合を20%以上とする。

取組内容：2020年7月～

定期昇格に合わせ昇格者リストの見直し、積極的に女性管理職候補となる役職者級の昇格を実施する。

目標2：有給休暇取得率50%を目標に、取得しやすい環境を整え結婚出産による退職を無くす。

取組内容：2020年7月～

育児休業取得の促進を実施する。

有給休暇の取得率を公表し、取得しやすい職場環境を形成する。

以上